

所管部課		市民生活部 防災安全課		部長		関田 孝志	
件 名		令和8年度東大和市防犯機器等導入費補助金交付要綱外1件について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項	
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則					
	部課機関						
1. 要 旨 市民生活部所管の令和8年度要綱を制定するものである。 (1) 制定する要綱 ①令和8年度東大和市防犯機器等導入費補助金交付要綱 ②令和8年度東大和市感震ブレーカー購入費等補助金交付要綱 (2) 施行日 市長決裁後、令和8年6月15日より施行 (3) 影響及び効果 要綱を制定し事業を実施することで、防災及び防犯の充実が図られるものである。							
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）							
3. 留意事項（問題点等）							
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。							
5. 審議結果 了承							